

## (令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 砺波市 (都道府県: 富山県 )  
 本事業の担当部局名 福祉市民部 市民生活課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																							
区分	結婚新生活支援																							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)																							
個別事業名	砺波市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																					
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度																					
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000 円																							
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市の人口は、平成17年の国勢調査49,429人をピークに、以降減少傾向で推移してきており、令和2年の国勢調査では48,154人となっている。 また、人口動態は若干の社会増で推移しているが、少子高齢化による自然減が上回り(しかも拡大傾向)、人口減少が加速化しつつある。社会増を維持しつつ出生数を増やす対策が必要であるが、若い世代の女性は男性より転出が多く、転入が少ない。そのため、若い女性の転出を抑制し、市内での定住(結婚・出産)をし、将来の結婚に対する意識啓発や出会いの機会の創出が急務となっている。																							
	<本個別事業の位置付け> 「第二次砺波市総合計画」において、 主要施策4「交流・定住の促進」の個別施策として(1)国際・国内交流の推進、(2)移住・定住対策の充実・強化 主要施策7「子育て環境の充実」の個別施策として(1)妊娠・出産・子育て支援の充実、(2)結婚支援の推進 主要施策14「市民協働の推進」の個別施策として(1)市民と行政の協働の推進、(2)人権尊重・男女共同参画の推進を基本に総合的・具体的に施策を展開している。 本事業は、上記の内主要施策4「交流・定住の促進」の個別施策(2)移住・定住対策の充実・強化と、主要施策7「子育て環境の充実」の個別施策(2)結婚支援の推進及び主要施策14「市民協働の推進」の個別施策(2)人権尊重・男女共同参画の推進の中の「ワーク・ライフ・バランスの推進」の主な取り組みとして位置づけられている。																							
	(本個別事業における現状と課題)																							
	(課題への対応)																							
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b> <b>【補助対象要件】</b> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <b>【補助上限額】</b> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合 <input type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <b>【対象費目】</b> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用</td> </tr> </table> <b>【その他独自要件】</b>			・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合 <input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円	39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用
	・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
	・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
	29歳以下の場合 <input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円																			
	39歳以下の場合 <input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																				
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越し費用																				
<b>2. 申請見込</b> <b>①新規世帯見込</b> <table border="1"> <tr> <td>10</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>上記のうち</td> <td>ともに29歳以下 5 世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左記以外 5 世帯</td> </tr> </table> <b>【積算根拠】</b> <p>申請見込世帯数に基づいた積算      10世帯(申請見込) × 30万円(砺波市補助上限額) = 3,000千円      (令和3年度実績9件、令和4年度実績4件 + 見込み6件の合計10件のため、2年間の実績に基づき算出した。)</p>			10	世帯	上記のうち	ともに29歳以下 5 世帯		左記以外 5 世帯																
10	世帯																							
上記のうち	ともに29歳以下 5 世帯																							
	左記以外 5 世帯																							
<b>【令和4年度申請状況】</b> <table border="1"> <tr> <td>令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月</td> </tr> <tr> <td>申請 実績 世帯数 4 世帯</td> </tr> </table>			令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月	申請 実績 世帯数 4 世帯																				
令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月																								
申請 実績 世帯数 4 世帯																								
<b>②継続補助見込</b> <table border="1"> <tr> <td>見込世帯数</td> <td>継続補助実施の有無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>対象経費支出予定額</td> <td>世帯</td> <td>円</td> </tr> </table>			見込世帯数	継続補助実施の有無	無	対象経費支出予定額	世帯	円																
見込世帯数	継続補助実施の有無	無																						
対象経費支出予定額	世帯	円																						

### 3. 広報の実施予定

市ホームページなどで事業について掲載し、周知する。

民間賃貸住宅を管理する機関等でチラシを配架したり、市役所窓口や移住フェア等で配布したりする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		1.68(令和8年)	1.54(令和1年)
	婚活事業における成婚数	組	3(令和8年)	2(令和2年)
	婚姻率(千人あたり)	件	5(令和8年)	3.4(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.25(令和3年)	
	婚姻件数	件	175(令和3年)	
	婚姻率		3.2(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目(令和3年度)	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	95	90
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	44
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	78
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県が設置する協議会において、活用状況や課題を共有し、推進方策を検討する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間賃貸住宅を管理する業者に対し、チラシ配架について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に開催する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。